

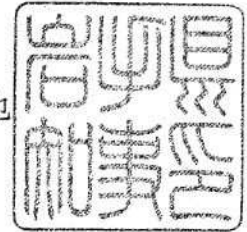
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 青森県八戸市大字河原木字高森4番地15

氏名 株式会社功和産業 代表取締役 館 功悦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成29年 5月30日

許可の有効年月日 平成34年 5月29日

1. 事業の範囲

- (1) 産業廃棄物の種類
取扱う特別管理産業廃棄物
・感染性産業廃棄物
・廃石綿等
以下余白
- (2) 積替え・保管を含むもの
無
以下余白

2. 許可の条件

排出事業者から委託を受けて収集する感染性産業廃棄物を保冷車等で運搬し、当該排出事業者が指示する特別管理産業廃棄物処分業者の処理施設へ、原則収集した日のうちに運搬すること。
以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 5月30日 当初許可
平成16年 3月23日 変更届出書受理 (名称を有限会社功和産業から変更したこと。)
平成19年 5月30日 更新許可
平成23年 6月29日 変更届出書受理 (本店所在地を青森県八戸市大字河原木字浜名谷地76番地4から変更したこと。)
平成24年 2月21日 事業範囲の変更許可 (特別管理産業廃棄物の種類に廃石綿等を追加したこと。)
平成24年 5月30日 更新許可
平成29年 5月30日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白